

第2回愛知県産業廃棄物税検討会議 会議録

1 日時

令和元年12月23日（月）午前10時30分から正午まで

2 場所

愛知県自治センター 5階 研修室

3 出席者

(1) 委員7名

黒田委員、大西委員、堀部委員、石川委員、森崎委員、栗原委員、田中委員

(2) 事務局9名

環境局：加藤資源循環推進監、吉田資源循環推進課長、横井主幹、前田主幹、
中根課長補佐、北川主査、野崎主任、佐々木主事

総務局財務部税務課：齋藤主査

4 傍聴者

なし

5 議題及び質疑応答

議事に先立ち、事務局から中山委員及び後藤委員の欠席が報告された。また、座長から会議録の署名人として大西委員と石川委員が指名された。

(1) 産業廃棄物税に関するアンケート調査結果について

事務局からの説明（資料2～3）の後、質疑応答が行われた。

<質疑応答>

(堀部委員)

アンケートをやるたびに認知度が落ちているので、もっとPRをしていただきたいと思う。資料2の10頁にあるが「県内に処理業者が無いため」という理由が増えている。愛知県内には大きな処分場がアセック一つしかない。まだ残存容量はあるものの新たな処分場を作るには時間がかかるので次の処分場のことも考えていただきたいと思っている。

(森崎委員)

今回のインターネットを活用したアンケート、新しい試みはいいと思う。一般の方は産廃も税制度も知らない。そんな中で継続の可否等を聞いても、今のままでいいかなと○をつける方向になると思う。認知している方、関心の強い方がどういう認知を

しているかという分析の方がいいかと思う。

それから、排出事業者の認知度が低い、認知が広がらないという点。PRも大事だが効果が広がる、伝わると認知度が上がりPRも広がると思う。単にPRすればいいという話ではなく、新たなやり方、効果が見える工夫をするといいと思う。新しい制度、取組は続けていると、どうしても認識が薄れていく。やっていることが実感できるといいと思う。産廃税が処理料金の中に入ってしまうと、どうしても単に処理料金が低い、高いという認識になりがちなので、効果を実感できる手立てを考えていった方がよい。

今の制度を変えていいかという簡単な聞き方をすると今のままでいいという意見になると思うが、どこまで変えたらいいかという聞き方になると意見が変わると思う。このあたりは聞き方が難しいのかなと思う。

→(事務局)ご指摘のとおり、税制度を知っている人がどう答えたかという分析はした方がいいと思う。

(石川委員)

アンケートはほぼ想定どおりの内容。コメントを書く人は意識がある人。税制度の効果がある、ないとの意見が出ているので、県としてやっていく上で良い意見だけ採用するのではなくマイナスの意見も考慮しながら進めていくといいと思う。なるほどという意見もあるので活用していただけたらと思う。

(黒田座長)

コメントが多岐にわたっているので全部に対応するのは難しいが、よく制度を知っている方が書いていると思うので意見の再確認をしていただけたらと思う。

→(事務局)自由記述欄のあるアンケートを行うと当然、正反対の意見も出てくる。今回、税の使途のところでは3Rの推進ということで意識が高い方がコメントを書かれたと思うのはプラスチックごみの話を挙げている意見がある点。本県も中国の輸入規制の中、県内の処理状況を調査し、保管量の増加を把握している。処理体制の整備等、県としてもしっかり対応していきたい。これ以外にも耳を傾けるべき貴重な意見があるので、一つ一つできるかどうかも含め検討していきたい。

(黒田座長)

プラスチックの問題等については、一般の方も関心が強い。だが、産廃税自体は導入以降、年数が経っている。最初に導入する時は新聞等にも掲載され業者も意識するが、その後はPRしていかないといけないのではないか。ホームページに載せているといっても気になった時にしか見ないので、認知度の上昇につなげるのは難しいのではないか。

(栗原委員)

少し驚いたのは処理業者でも約5分の1が知らないという点。PR不足は否めない。制度自体のPRよりも事例で効果を含めて伝えていくという形でPRするのがいいのかなと思う。間接的とはいえ一般消費者にも税の一部が転嫁されていると思うので、

それを見える形にしてあげること。そうすることで県民の意識も変わってくると思う。PRの仕方を工夫するといいと思う。

(黒田座長)

導入前に比べて、最終処分量はどれぐらい変化したか。

→ (事務局) 導入以降、最終処分量は6割ほどに減少している。

(黒田座長)

かなり効果は上がっているはず。問題は一般県民を含め産廃税がどれだけ効果があったかが伝わっていない。アピール、宣伝が県の方で必要。

→ (事務局) 今回のアンケート結果をみるとPR、認知度が低いのは否めない。県としても様々な形でPRしているが、良いアイデアがあれば御提案いただければありがたいし、こちらでもPR手法を検討していく。

(田中委員)

税の使途に関する意見で3Rの次に最終処分場の設置が多い。最終処分場がどれぐらい保つのか、見通しを教えてください。

災害が起きた場合、いっせいに広範囲に大量に廃棄物が出てしまう。それをどこで処理するのかで被災地は大変苦慮されている。愛知県の場合、災害で生じた廃棄物はどこへ行くのか。

→ (事務局) 最終処分場の見通しは約1.4。2年で残存容量が埋まる計算。災害廃棄物は一般廃棄物であるため、被災地の自治体(市町村)が処理をする。ただ、大きな災害、昨今の台風19号もそうだが、被災地の自治体だけでは対応が難しいということになると広域での処理を検討する。災害廃棄物の処理計画を策定していて、まず被災地の自治体で処理を、次に県内を13のブロックに分けており、そのブロック内で、さらに尾張、西三河、東三河の3地域で、それでもだめなら県内全域で、それも無理ということになると他県の応援を借りての処理となる。さらに自治体だけの対応では難しいという話であれば、産業廃棄物処理業者に委託をして処理をお願いするということになる。愛知県では、産業廃棄物協会等と協定を結び、いざというときに備えている。

今回、台風19号で被害を受けた長野県千曲市で発生した災害廃棄物について、長野県千曲市からの依頼を受け、愛知県産業廃棄物協会に処理を行っていただいたところである。

(堀部委員)

台風19号の関係で広域に被害が出て、その中で長野県千曲市から環境省、長野県を経て愛知県に支援依頼があり、愛知県産業廃棄物協会へ打診があった。当協会では、協会会員に支援可能状況をアンケート調査した上で臨時理事会を開催し支援を決定した。協会が県外で広域処理を行う全国初の事例となり、当初から仮置場にあった災害廃棄物約2,000m³を11月11日から12月6日まで処理をした。リサイクル

できるものはリサイクルし、それ以外の可燃物は焼却し、焼却灰をアセックで埋立処分していただいた。不燃物は海面埋立であるアセックでは難しいということで、県内の他の協会会員の最終処分場で埋立処分していただいた。また、来年1月以降、全壊・半壊判定された住宅等の公費解体が始まるため、千曲市から引き続き支援を依頼されている。ただ、これだけ毎年災害が頻繁に起きると、最終処分場が必要になると思う。少し先のことを見越して考えることが必要。

(大西委員)

排出事業者の立場としてアンケート結果を見ると、認知度が低いのは処理業者にお任せ的な面も多々あるかなと思う。今後、周知をさせていただくとともに、県内の再開発等を考えると3Rを含め周知等適切に対応していく必要がある。

(黒田座長)

今の最終処分場が14年保つととっても、自然災害等で前倒しで埋まってしまう可能性もあるので、余裕をもって次の最終処分場の計画を立てていくことも必要ではないかと思う。

(2) 産業廃棄物税に関する検討課題について

事務局からの説明(資料4)の後、質疑応答が行われた。

<質疑応答>

(森崎委員)

汚泥が脱水され、減量化の数字に表れても、再生利用ではないため、再生利用率としては減少しているとのことだが、そのあたりが分かるよう見える化をするとよいと思う。再生利用率の低下という捉え方でなく、正確に事実を伝えるとよい。発生量に対して再生利用だけ、減量化だけでなく、再資源化と減量化をあわせて、全体として進んでいるか進んでいないかという捉え方がよいと思う。その上で課題を浮き彫りにして、再資源化、減量化が進んでいないものをターゲットにしていくといいと思う。

税の使い方、PR、周知の方法、どうしたらみんな分かるか。税が取られているのが分かると減らそうという意識が出てくるので、見える化が大事。いかに税金を減らそうかと事業者が考えると排出量を減らす、減量化する、再資源化するという流れもある。例えば再生利用、減量化するための研究費を税の控除対象にできるとなると研究開発が進む。税が控除され、さらに研究開発が進むとなれば、それが他社へも波及していく。設備投資なども一部でも控除されると関心も強くなるのではないか。見える化と関心が強くなることでさらなる効果があると思う。

→(事務局)発生量に対して全体として再資源化と減量化をあわせて、進んでいるか進んでいないかという点については、減量化・資源化状況を表した表がある。

(※参考資料2により説明)

(黒田座長)

節税についてはなかなか難しいので、県の方でご検討いただきたい。

(石川委員)

税の使途で最終処分場の設置促進というのは、物理的に何に使われたというのが一番分かりやすいが、今の時点で次の検討をこう考えているという状況を教えてほしい。

→ (事務局) 最終処分場の設置については、明確に検討しているとは言えない状況であるが、今後の最終処分量の推移を見ながら検討していく。

(栗原委員)

今の廃棄物の処理状況は分かったが、例えば太陽光発電のパネル等、今後大量に発生することが予想される廃棄物の処理、前回の東京五輪等に伴う大型開発、再開発による建築物の建て替え、建設ラッシュで発生する廃棄物について、今後に向けて考えていることがあれば教えてほしい。

→ (事務局) 廃棄物処理計画を定めている。現状の計画年度では平成29年度から平成33年度であり、5年ごとに更新している。その中で将来予測を入れている。更新の際にしっかり計画の中に位置づけていく。

(堀部委員)

最終処分場の設置促進、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の促進、これまでやってきたリサイクル等の施策にさらに加えて何か考えているのか教えてほしい。新しいものを加えてPRしていかないといけないと思う。

→ (事務局) プラスチック問題を新たな課題として位置づけており、県内での循環を促進するシステム作りや処理施設への補助金等の整備に取り組んでいきたい。

(森崎委員)

効果が分からないというアンケート結果であるが、こんなことに有効に使っているといった使途が分かりづらい。伝わると理解が深まると思うのでぜひお願いしたい。アンケート結果をこの場で見てもなかなか意見を出せないなので、アンケート結果を事前にいただくと意見がもう少し言えると思う。検討会で使用する資料については、案段階のもので、当日は変更・修正が加わっていてもいいので、事前に見せていただくとしっかりとした意見が出しやすいためよろしくお願いしたい。

(田中委員)

アセックが災害、地震、津波に襲われた時の対策が、十分施されているか教えてほしい。

→ (事務局) 平成22年7月に武豊のアセック処分場が開業している。その後、東日本大震災があり、県防災局が津波の高さをシュミレーションし直したところ、少し高さがあった方がよいということが分かった。埋立期限の延伸に合わせて護岸を津波に耐えられる高さに改修していく予定。

(3) その他

事務局から、次回開催日程に関する説明があった。